

施策目標名(政策体系上の位置付け)		医薬品の適正使用を推進すること(施策目標Ⅰ-7-3) 基本目標Ⅰ:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標7:品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器・再生医療等製品を国民が適正に利用できるようにすること	担当 部局名	医薬局	作成責任者名	総務課長 笹子 宗一郎
施策の概要		・ 薬局は、平成19年4月に施行された「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第84号)により、医療提供施設として位置づけられ、地域医療計画の下に、在宅医療や医薬品などの供給を通じて地域医療に貢献することが期待されている。また、医薬品の適正使用の観点から、医薬分業の推進にも努めている。 ・ 平成27年10月に、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能を示した「患者のための薬局ビジョン」(以下「薬局ビジョン」という。)を策定・公表しているが、高齢化の進展による多剤投与や外来で治療を受けるがん患者の増加など、在宅を含めた薬物療法が重要となっている状況の下で、薬剤師・薬局の機能を強化するとともに、薬局と医療提供施設等との情報共有・連携強化を図り、住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができるようにするため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第63号。以下「改正薬機法」という。)において、薬剤師・薬局に関して、以下のような見直しを行った。 ① 薬剤師が調剤時に限らず、必要に応じて患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行う義務を法制化(令和2年9月1日施行) ② 患者が自身に適した薬局を選択できるよう、機能別の薬局の都道府県知事の認定制度(名称独占)を導入する(令和3年8月1日施行) ③ 服薬指導について、対面義務の例外として、一定のルールの下で、オンライン服薬指導の実施を可能とする(令和2年9月1日施行) ・ また、令和5年12月に設置された「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」において、地域連携薬局等の在り方について検討を進めているところである。				
施策を取り巻く現状		1. 薬剤師や薬局の概況 ・ 約6.1万の薬局があり、そこに約19万人の薬剤師が従事。病院と診療所に従事する薬剤師はそれぞれ約5.6万人、約0.6万人。 ・ 店舗あたりの薬剤師数が1人又は2人の薬局が半分以上。 ・ 薬局の立地に関する現状については、診療所の近隣が約6割と最も多く、次いで病院の近隣が約2割、その他(面薬局等)が約1割である。 2. 薬局ビジョンへの対応状況 ・ 薬局ビジョンでは、患者本位の医薬分業の実現に向けて「2025年までに、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指す。」との目標を定めている。 ・ 薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことにより、患者の薬物治療を一元的・継続的に管理するとともに、患者が医薬品、薬物治療に関して安心して相談を受けられるようになることで、調剤後のフォローアップやポリファーマシー等の対応を通じた医薬品の適正使用の推進が期待できる。 ・ また、薬局ビジョンでは、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて積極的な健康サポート機能(セルフケア・セルフメディケーションの支援等)を有する薬局について、「健康サポート薬局」として住民に公表する仕組みを設けることで、薬局の積極的な取組を後押ししていくことも示しており、平成28年10月から健康サポート薬局の届出制度を開始した。 ・ このほか、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)になる令和7年を目途に住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されているところ、薬局ビジョンでは、薬物療法に関して、薬剤師・薬局もその一翼を担うべく、すべての薬局がかかりつけ薬剤師を配置し、その機能を発揮することも目指している。 ・ モデル事業の実施、令和元年の薬機法改正(認定薬局制度、調剤後の継続的な服薬指導や服薬状況等の把握の義務化)、診療報酬改定等における対応を講じてきた。 ・ 認定薬局、健康サポート薬局を含めた地域における薬局の機能等のあり方については、検討会、審議会での検討を経て、医薬品医療機器等法等の改正法が令和7年5月に成立・公布。施行に向けて検討。 3. 薬剤師の業務・資質向上 ・ 将来的に薬剤師が過剰になると予想される(令和27年の需要推計範囲:33.2～40.8万人、供給推計範囲:43.2～45.8万人)。 ・ 一方で、医薬分業率が70%に達する中で、医薬品の適正使用を推進するために、かかりつけ薬剤師・薬局の推進や、医療事故の発生予防・再発防止、チーム医療、地域医療に貢献する薬剤師の養成等が必要。 ・ このため、業務・資質の向上に向け、医療安全を確保しつつ調剤業務の効率化・高度化の方案等を検討。 4. 薬局薬剤師DX ・ 電子処方箋システムをはじめとする医療情報基盤が整いつつあり、こうしたデジタル技術への対応が必須。 ① レセプト薬剤情報や特定健診情報等のマイナポータル経由での閲覧(令和3年10月～) ② オンライン診療・服薬指導の恒久ルール策定(R3年度) ③ 電子処方箋システムの運用開始(令和5年1月～) ④ PHR(Personal Health Record)、コミュニケーションツールとして電子版お薬手帳の利活用推進				
施策実現のための課題		1	医薬品の適正使用を推進するためには、処方箋受付時以外の対人業務(調剤後のフォローアップやポリファーマシー等の対応)や、セルフケア・セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務等の更なる充実を通じて、薬剤師・薬局が果たす役割への国民・患者の理解を浸透させていくことが必要である。 また、薬剤師・薬局が地域包括ケアの一翼を担うものとして多職種・他機関と連携し積極的に地域活動に関わり、地域の身近な薬剤師・薬局として患者や住民により良い薬物治療等を提供することも、医薬品の適正使用の観点から重要である。			
		2	医療安全を確保しつつ調剤業務の効率化・高度化するためには、薬剤師のITリテラシーの向上、IoTデバイス等を効果的に活用・管理できる知識・技能の習得が必要となっている。 また、薬局薬剤師DXに向けた活用事例の共有も必要とされている。			
各課題に対応した達成目標		達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由	
		目標1 (課題1)	かかりつけ薬剤師・薬局の推進		医薬品の適正使用のためには、処方箋受付時以外の対人業務や、セルフケア・セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務等の更なる充実のほか、地域の身近な薬剤師・薬局が患者や住民により良い薬物治療等を提供する体制が重要であるため。	
		目標2 (課題2)	電子処方箋の普及		電子処方箋を導入した医療機関・薬局では、紙の処方箋で発行・調剤したものも含め処方情報・調剤結果を電子処方箋管理サービスに登録することで、重複投薬等チェックに活用できる。医薬品の適正使用のためには、薬歴管理が重要であり、電子処方箋を導入した医療機関薬歴管理による国民医療の質の向上を一人でも多くの国民が実感できることが重要であるため当該目標を達成目標に設定した。また、ITリテラシー発揮等の前提となる基盤の整備を通してITリテラシーの向上等を図るため当該目標を達成目標に設定した。	

達成目標1について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値							
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○1	地域連携薬局の数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	3,672件	令和4年度	4,774件以上	令和7年度	-	2,840件	3,246件	4,529件以上	4,774件以上	外来受診時だけではなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局を「地域連携薬局」として認定する制度を令和3年8月1日から開始したため設定した。	・当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、新経済・財政再生計画 改革工程表2023では「令和7年度までに令和4年度と比べて30%増加」とされているため設定。 ・各年度の目標値は、令和7年度までの目標増加件数を年度数で除し、前年度の件数に加えた件数を設定している。	
	2,434件					3,672件	4,283件	4,209件	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。				
2	健康サポート薬局の届出数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	2,964件	令和3年度	3,261件以上	令和7年度	2,033件以上	3,261件	3,558件	3,229件以上	3,261件以上	かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援するため、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う薬局が「健康サポート薬局」と表示・公表できる制度を平成28年10月から開始したため設定した。	・当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、新経済・財政再生計画 改革工程表2023では「令和7年度までに令和3年度と比べて10%増加」とされているため設定。 ・各年度の目標値は、令和7年度までの目標増加件数を年度数で除し、前年度の件数に加えた件数を設定している。	
	2,964件					3,077件	3,197件	3,188件	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 (参考)平成28年度:267件、平成29年度:879件、平成30年度:1,355件、令和元年度:2,070件、令和2年度:2,515件 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。				
3	国及び都道府県による健康サポート薬局の周知活動の実施回数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	48	令和元年度	48	毎年度	48	48	48	48	48	かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援するため、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う薬局が「健康サポート薬局」と表示・公表できる制度を平成28年10月から開始したため設定した。	当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており(新経済・財政再生計画 改革工程表2023では「各実施主体において年1回以上」とされている)、国及び都道府県において、それぞれ1回以上健康サポート薬局を推進するための周知活動を行うべきであるため設定した。	
	48					48	48	48	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。				
4	健康サポート機能等の薬局の機能を活用した施策を行った都道府県数 (アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	4	令和3年度	8	令和6年度	-	5	6	8	-	かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援するため、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う薬局が「健康サポート薬局」と表示・公表できる制度を平成28年10月から開始したため設定した。	当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており(新経済・財政再生計画 改革工程表2023では「令和6年度までに令和3年度と比べて倍増」とされている)、都道府県において、健康サポート機能等の薬局の機能を活用した施策を行うべきであるため設定した。	
	4					6	8	7	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。				
達成手段1 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID	
		予算額	予算額			執行額	執行額						
(1)	医薬品適正使用推進事業(普及啓発に係る部分) (昭和50年度)	※	※	※	1, 2		※					002237	
		※	※										
(2)	薬局医療安全対策推進事業 (平成20年度)	※	※	※	1, 2		※					002238	
		※	※										
(3)	薬剤師生涯教育推進事業 (平成22年度)	※	※	※	1, 2		※					002239	
		※	※										
(4)	薬剤師確保のための調査・検討事業 (令和3年度)	※	※	※	-		※					003033	
		※	※										
(5)	薬局における薬剤交付支援事業 (令和2年度)	※	※	※	-		※					002245	
		※	※										

達成目標2について														
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年度ごとの実績値								
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
5	オンライン資格確認等システムを導入した施設における電子処方箋システムの導入状況(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野10】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	-	-	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関	-	-	-	オンライン資格確認等システム運用開始施設数の90%	オンライン資格確認等システムを導入した概ね全ての医療機関・薬局	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については電子処方箋利用申請より集計。	・ 当該設定指標については、令和7年7月の「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームにおいて、目標の達成状況を踏まえ、医療機関において電子処方箋の導入を進めるにあたっては、電子カルテが導入されていることが重要であるため、電子処方箋の新たな目標として、電子カルテ／共有サービスと一体的な導入を進めることとし、「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」とこととされたことを踏まえて設定した。 (目標年度については、患者の医療情報を共有するための電子カルテ情報共有サービスが本格運用の開始前である等の諸状況を考慮し、今後設定する予定である。) (参考:令和6年度までの実績値は、分母:オンライン資格確認等システムを導入した医療機関・薬局数(令和4年度:137,858件、令和5年度:208,620件、令和6年度:212,255件)、分子:医療機関等向け総合ポータルサイトで電子処方箋の運用開始日を入力し、当該日を経過している医療機関・薬局数(令和4年度:2,005件、令和5年度:19,424件、令和6年度:63,680件)から算出している。) ・ ただし、当該指標については、各施設への導入に影響する諸状況を考慮し、必要に応じて見直しを検討する。		
6	医療機関等向け総合ポータルサイトでの電子処方箋利用申請完了施設数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野10】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	-	-	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関	-	-	-	オンライン資格確認等システム運用開始施設数の90%	オンライン資格確認等システムを導入した概ね全ての医療機関・薬局	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関	電子処方箋を導入し運用を開始するためには、全国システムの運用主体である社会保険診療報酬支払基金に対して利用申請を行う必要がある。その後システム改修等の上、アウトカム指標としている電子処方箋システムの導入が可能となることから、利用申請完了施設数をアウトプット指標に設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については電子処方箋利用申請より集計。	・ 当該設定指標については、令和7年7月の「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームにおいて、目標の達成状況を踏まえ、医療機関において電子処方箋の導入を進めるにあたっては、電子カルテが導入されていることが重要であるため、電子処方箋の新たな目標として、電子カルテ／共有サービスと一体的な導入を進めることとし、「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」とこととされたことを踏まえて設定した。 (目標年度については、患者の医療情報を共有するための電子カルテ情報共有サービスが本格運用の開始前である等の諸状況を考慮し、今後設定する予定である。) (参考:令和6年度までの実績値は、分母:オンライン資格確認等システムを導入した医療機関・薬局数(令和4年度:137,858件、令和5年度:208,620件、令和6年度:212,255件)、分子:医療機関等向け総合ポータルサイトで電子処方箋の利用申請を行った医療機関・薬局数(令和4年度:47,153件、令和5年度:72,388件、令和6年度:111,074件)から算出している。) ・ ただし、当該指標については、各施設への導入に影響する諸状況を考慮し、必要に応じて見直しを検討する。		
達成手段2 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート予算事業ID			
		予算額	予算額											
		執行額	執行額											
(6)	医療情報化等推進事業 (令和元年度)	※	※	※	-	※					002240			
		※	※											
(7)	電子処方箋管理システム構築事業 (令和3年度)	※	※	※	-	※					002246、019884、 019879、019867、 019869			
		※	※			※								
(8)	薬剤師の資質向上に向けた研修に係る調査検討事業 (令和3年度)	※	※	※	-	※					002247			
		※	※											
(9)	店舗販売業DX検討事業 (令和6年度)	※	※	※	-	※					007726			
		※	※											
(10)	店舗販売業における遠隔管理の検討事業 (令和7年度)	※	※	※	-	※					020428			
		※	※											

施策の予算額(千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	政策評価実施予定 時期	令和6年度
	5,894,183	25,239,468	12,442,534		
施策の執行額(千円)	4,309,695	15,361,033			
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)		
	-	-	-		

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem>